

倫理学における判断力の問題 (4)

— R. M. ヘアの「二層理論」を中心に—

八 幡 英 幸

An Introductory Study of the Problems of Judgment in Ethics (4):

Focusing on R. M. Hare's 'Two Level Theory'

Hideyuki YAHATA

(Received October 1, 2014)

The aim of this paper is to examine what characteristic R. M. Hare's 'two level theory' and its recent revision have in relation to the power of judgment. The results are as follows: Hare's main line of thought in *Moral Thinking* (1980) hardly seems to have any close relationship with the power of judgment or the narrative theory. And yet it is suggestive that he counted 'those common to particular roles' and 'those personal to individuals' in subcategories of the moral principles of intuitive level and mentioned that 'there are many more ways than one of being a saint, or even a moderately good man'. On the other hand, a recent revision of the two level theory called 'unsettled-domain utilitarianism' is worth notice in that it is obviously connected with the power of judgment in Kant's sense that can work both determinatively (when proper rules are given) and reflexively (when rules are to be found).

Key words : two level theory, intuitive level, critical level, applied ethics, reflexive power of judgment

1. 問題設定

本稿（第一報（2010）～第三報（2012））では、概略以下のようなことを論じてきた。

- ① 普遍主義的な倫理学理論は、カントが反省的判断力（reflexive power of judgment）に求めたような人間的経験の分類機能なしには成立しないということ（第一報）。
- ② ある種の快の感情に導かれつつ、偶然的なものを包括する新たな秩序を見出そうとする点で、反省的判断力の機能は物語（narrative）の機能と非常によく似ているということ（第二報）。
- ③ カントの場合には、普遍主義的な倫理学理論と人間的経験の分類機能との接点は、物語的な性格を持つ諸々の格率（maxim）に求められるということ（第三報）。

この第三報は、次のような言葉で締め括られている。

「本稿での検討を通じてひとつ明らかになったことがある。それは、カント倫理学の場合、諸々の格率が定言命法に即して吟味されるという構図の中に、フランクの提案にあるような物語的なものとの接点があるということである。また、それは、格率というものが、人類の歴史や個人の人生の物語をその背景として、おそらくは反省的判断力の働きによって形成されるということから、そう言えるのである。

このことを踏まえて、カントの流れをくむ普遍主義の倫理（特に20世紀のそれ、つまりロールズの正義論やヘアの功利主義）についても、同様の接点がどこに存在するのか（あるいは、その理論の内部には存在しないのか）の検討を行うことが次の課題である。」

本稿（第四報）の主な目的は、ヘアの場合にはこの「接点」がどこにあるのかを検討することであるが、この

作業の中心にはその「二層理論 (two level theory)」が置かれることになるだろう。というのも、ヘアの二層理論に見られる批判的レベルの道徳的思考と直観的レベルの原則との関係は、カント倫理学における定言命法と格率との関係によく似ているからである。どちらの場合にも、前者（批判的レベルの道徳的思考および定言命法）が後者（直観的レベルの原則および格率）を吟味・選択する基準となる一方、実際の行為を導くのはむしろ（ヘアの場合には大抵、カントの場合には常に）後者である。ここでは、さしあたり両者のあいだにこのような類似が見られることを手がかりとして、二層理論を採用するヘアの功利主義にも、カントが反省的判断力と呼ぶようなものが機能する場面、あるいは物語的なものとの接点が存在する（あるいは存在しなければならない）のではないかという見通しの下に考察を進めていくことにしたい。

本稿（第四報）ではまず、ヘアの主著『道徳的に考えること』（1980年）における二層理論の説明を概観した後、この理論の効用と課題を整理する（2. R. M. ヘアの二層理論とその評価）。次に、生命倫理や道徳教育への二層理論の応用の可能性や、そのような応用を念頭に置いた修正提案として伊勢田哲治氏の「未確定領域功利主義」を見ていく（3. 二層理論の応用・修正）。そして、これらの作業を踏まえ、本稿全体の課題（普遍主義的倫理学における判断力、物語論の意義）との関係から見て、二層理論を組み込んだヘアの功利主義にはどのような特徴があるのかを検討する（4. 二層理論と判断力・物語論）。

2. R. M. ヘアの二層理論とその評価

2-1. 二層理論の導入

ヘアは『道徳的に考えること』の第一部「レベル」の冒頭（第1章「序論」に続く第2章「道徳的葛藤」の冒頭）で次のように述べ、二層理論をその規範理論¹に導入することを告げる。

「本章では、道徳的思考の二つのレベル間の区別を導入したい。この区別は、わたしが初めて行うのではなく、すでにプラトンとアリストテレスにも現れている。その基となるアイデアは、第1章の冒頭で引用されたプラトンの一節²に現れる知識と正しい意見の区別に見出される。」（同書 p.39）³

ヘアにおいて意見（ドクサ）と知識（エピステーメー）の区別に対応するのは、前節ですでに触れた直観的レベルと批判的レベルの区別である。これらはいずれも、「実質的な道徳の問題に関わっている」（メタ倫理学のレベルとは異なる）。「しかし、二つはそれらの問題を異なった仕方、それぞれの思考がなされる状況や目的の違いに応じた方法で扱う」（同書 p.40）。

ここではまず、批判的レベルの道徳的思考の位置づけから見ていくことにしよう。

「批判的思考の課題は、判断する主体が、義務が葛藤するこの状況だけではなく、それと類似したすべての状況にも適用できる道徳判断を見出すことにある。そのような状況のうちには、現実に他の当事者がおかれているそれぞれの立場に、その判断主体が立った場合のそれぞれの状況も含まれる。したがって、結局、全般的に見てすべての当事者にとって最善であるような判断でなければ、その判断主体にとっても受け入れられない。このように、普遍的指令説が提供する論理的道具立てにより、私たちは（中略）注意深い行為功利主義者が下すであろう判断と同じ判断に行き着くのである。」（同書 pp.64-5）

ヘアが普遍化可能性と指令性を道徳的思考の条件としたという点（普遍的指令主義）については、本稿第一報ですでに論じた。批判的レベルの思考は、これらの条件を満たすものとしてヘアが採用する選好功利主義の手続きに沿って行われる。「義務が葛藤するこの状況だけではなく、それと類似したすべての状況にも適用できる道徳判断を見出す」という表現に、道徳的思考の目標が示されている。ところが、そのような批判的レベルの思考だけでは、「実質的な道徳の問題」への対応を首尾よく行うことはできない。それは、私たち人間には、そのような思考を完全に行うだけの時間も能力も与えられていないのが普通だからである。このような事情を考慮し、設定されるのがもう一つのレベル、すなわち直観的レベルである。

「直観的思考には、個々の状況で大天使のように考えることができない人間のために、これに実用的に近いも

のをもたらすという機能がある。私たちは(中略)そのような効果をもつ(中略)直観、あるいは一見自明な原則の一式を、自分と自分が影響を与える人々に植え付けようと努力しなければならない。時間も能力もないときに大天使のように考えようとするよりは、このようにしたほうが全体として成功の見込みが高い。しかしながら、これらの一見自明な原則そのものは、批判的思考によって選ばなければならない。」(同書 p.71)

人間の場合には、このような直観的レベルの道徳が必要であるが、プラトンにおける意見(ドクサ)と同様、それはそれだけで成り立つわけではない。それはまず、上の引用にもあるように、どのような「直観、あるいは一見自明な原則の一式」を広めればよいかということは、批判的レベルの道徳的思考の課題となるからである。また、直観的レベルだけでは原則相互の葛藤が解決できないという問題もある。

「義務の葛藤が起こりうると主張する人は、直観的レベルにおいてはまったく正しい。というのは、そのレベルにおいては解決不可能な義務の葛藤が確かにありうるし、それらの葛藤はお好みとあらばどんな苦悩でもひき起こすことができるからである。このように考える人が理解していないのは、もう一つのレベル、すなわち批判的レベルがあるということである。批判的レベルは、一つにはこのような葛藤を解決するという目的のためにある。また、もう一つには、道徳原則の選択を秩序づけて、道徳的思考のその他の目的と矛盾しない限り、葛藤ができるだけ起きないようにするという目的のために存在する。」(同書 p.80)

ここでは最後に、批判的レベルの思考の働きを中心に、二つのレベルの相互の関係が要約されている箇所を引用しておこう。

「批判的思考が目指すのは、直観的思考で使う一見自明な原則の最善の一組を選ぶことである。また、批判的思考は、この一組の中の原則相互が偶然的に葛藤するときにも用いることができる。その結果、原則自体が改善されることもあるが、必ずそうなるわけではない。原則を変えずに、別の原則をそれより優越させることもありうる。最善の一組とは、それを受容すれば、われわれがいつも批判的思考を行うことができたとしたならば選ぶであろう行為や傾向性などに最も近づけるような、そういう一組である。」(同書 pp.75-6)⁴

ヘアはこのような二層理論に関する議論を推し進める中で、直観的レベルの原則にさらにいくつかの下位区分を設けることを提案する(この点に関しては、次節(3. 二層理論の応用・修正)で道徳教育への応用を見ていく中で触れる)。このような提案も、批判的思考により「一見自明な原則の最善の一組」を見出そうとする努力の中で生まれたものであると考えられる。

2-2. 二層理論の効用

さて、ヘアが「道徳的葛藤」と題された章で二層理論の導入を図ったのは、一つには、それが直観的レベルの道徳が抱える大きな課題、すなわち葛藤の解決に資するからであった。このことは、「一見自明な原則の最善の一組」の例(そうであることが期待される候補)として、生命倫理原則を考えてみるとわかりやすい。自律尊重の原則、恩恵の原則、正義の原則はそれぞれ重要な原則であり、特に医療者にはこれらに沿った判断や行為が求められる。ところが、これらが相互に衝突しあうような例外的な場面では、葛藤を乗り越えて問題を解決するための別の方策が求められる。そのようなものとして批判的レベルの道徳的思考が用意されているということは、確かに大きなメリットである(後述するように、それが選好功利主義の手続きに沿ったものでなければならない必然性があるのかという点には疑問が残る)。

また、ヘアは、功利主義に対して投げかけられてきた批判の多くは、道徳的思考の二つのレベルを区別しない結果生じたものであり、二層理論の導入によって解決できると考える。このことも葛藤(原則の対立)に関係している。典型的な批判は、非常に例外的な、極端な葛藤が生じる場面(例えば、一人の無実の人を犠牲にしなければ多数の人の命が失われるようなケース)を想定し、功利主義者がいかに私たちの道徳的直観に反する答えを出すかを指摘するものである。ところが、二層理論を採用する功利主義者は、健全な道徳的直観(例えば、無実の人を殺めてはならない)によって物事が処理できる限りは、直観的レベルにとどまり、これに従う。彼らが批判的レベルの思考を発動させるのは、直観的レベルの原則へのこだわりがむしろ葛藤を深め、問題の解決を難しくするような場合である。そのようなケースであえて出された答えが通常的道徳的直観に合致せず、多くの人(例

外的状況には置かれていない)に嫌悪感を催させるのは、ある意味当然である。ヘアは二層理論を通じ、二つの道徳的思考の役割の違いを明確にすることにより、例外的なケースで行われる批判的思考の意義は、その帰結が多くの人々の直観に反するからといって失われなければならないことを明らかにしたのである。⁵

他方、「直観的思考で使う一見自明な原則の最善の一組」を選び、「葛藤ができるだけ起きないようにする」ためにも、もう一つのレベル、つまり批判的レベルの思考がなければならぬというのがヘアの主張である(前項の最後の引用では、個々の葛藤の解決よりもこの点が強調されているように思われる)。この面でも確かに、批判的レベルの道徳的思考が実際にそのような機能を持つのであれば、メリットは非常に大きいと思われる(後述するように、「大天使」ならざる人間にはそれは難しく、そのような作業が首尾よく行われた例はあまりないのではないかとと思われる)。

2-3. 二層理論の課題

前項で二層理論の効用を紹介した際に、その課題についてもすでに二点(①批判的レベルの道徳的思考が選好功利主義の手続きに沿ったものでなければならぬ必然性があるのかという疑問、②「一見自明な原則の最善の一組」を批判的思考によって選ぶことは「大天使」ならざる人間には難しいのではないかとと思われること)指摘しておいた。ここではまず、この二点について見ていくことにしよう。

まず、第一の課題は、二層理論の導入以前に、ヘアがそのメタ倫理学上の立場である普遍的指令主義から選好功利主義が導出されると考えたことに関係する。もし、この導出が失敗に終わっているとすれば、批判的レベルの思考が選好功利主義の手続きに沿ったものでなければならぬ必然性はなくなる。この点に関し、『道徳的に考えること』の訳者の一人、伊勢田哲治氏は、『倫理的に考える:倫理学の可能性をさぐる十の論考』(2013年)所収の論文「メタ倫理学から功利主義は導けるか」(初出1996年)にて、「この試みは一般には完全な失敗だとみなされているが、これがほんとうに失敗なのか、失敗だとしたらどこで失敗したのかを明らかにすること」が必要だとしている。本稿の目的(二層理論と判断力・物語論の関係の検討)から見て、この点にあまり深入りする必要はない(批判的レベルの一つの思考方法として選好功利主義の手続きが使える見通しがあるならば、それでよい)と考えるが、この点に関する同氏の診断結果は以下の通りである。

「彼[ヘア]の立てる前提条件の一つである「条件的反省原則」は十分に擁護の議論がなされていない。さらに、仮に彼の前提条件のすべてを認めたとしても、なお彼の議論には論理的飛躍があり、必ずしも選好功利主義をとらざるをえないわけではない。」(同書 p.59)⁶

本稿にとってより重要なのは第二の課題である。それは、上述したような批判的レベルの思考に加え、直観的レベルの原則を立てることを求める二層理論は、「大天使」ならざる人間のために要請される理論であるにもかかわらず、特にこの部分(批判的思考による原則の選択)にはその能力を超える部分があるのではないかとと思われるからである。ここではこのことを二つの例で見ていくことにしよう。

前々項の冒頭で紹介したように、ヘアは二層理論の基になるアイデアはプラトンやアリストテレスにも見られるとしているが、その際、「古典的な功利主義者たちが彼らに対する批判に応えた際にもこの区別が利用されている」(同書 p.39)と述べている。実際、J. S. ミルの著作、例えば『自由論』を二層理論の観点から解釈することはそれほど難しいことではない。そこでは、「進歩する存在としての人間の恒久的利益を基礎とする、最も広い意味での効用」に照準をあてる功利主義的思考が、例えば禁酒法や売買春をめぐる対立の解決に直接用いられている一方、自由主義の諸原則(言論の自由、個性の擁護、危害原則等)を正当化するためにも用いられている(あるいは、ミル自身が用いたと称している)。しかし、この後者の点に関しては、自由主義の諸原則を採用することの効用(ミルの言によれば「進歩する存在としての人間の恒久的利益」に関わる効用)に関して、どこまで正確な功利計算が行なわれたかは疑問である。そのため、ミルにおける功利主義と自由主義の関係については様々な問題点が指摘されてきた⁷。

加えて、先に触れた生命倫理原則の場合、その成立に深く関わった論者により、何かある統一的な思考(批判的レベルの思考)によって原則が選ばれたわけではないことが示されている。例えば、T. L. ビーチャムは、日本で行われた講演(『生命医学倫理のフロンティア』⁸所収)において次のように述べている。

「1970年代と80年代の大半において、功利主義的ならびに義務論的アプローチが生命医学倫理の文献や論述

に大きな影響を与えました。(中略)しかし、これらの理論が生命医学倫理の領域で担う重要性はずっと小さくなってきました。単一原理の功利主義や義務論が格下げされた理由は、道德の全領域をたった一つの最高原理で意義づけようとするアプローチが有する不便さにあります。」(同書 pp.72-3)

むしろ、生命倫理原則の誕生には、様々な歴史的偶然、政治的出来事などが影響を与えており、よく知られた原則のリスト(自律尊重、恩恵、無危害、正義)はいわば「ハプニング」として成立し、周知されるに至ったにすぎないという見方もある。

もちろん、このような二つの例を見ただけでは、批判的思考による原則の選択が不可能(あるいは非常に困難)であることを示したことにはならない。あるいは、ミルやビーチャムの手際が悪かっただけかもしれないからである。しかし、それでは、ヘアをはじめとする功利主義者(またはそれに代わって批判的思考を行いうる倫理学者)がその議論に加わり、これをリードするならば、自由主義や生命倫理の諸原則は「一見自明な原則の最善の一組」としてもっと強固な地位を築けたのであろうか。それとも、やはりそのような企てには無理があり、原則の選択についてはもっと別の角度から捉える必要があるのだろうか。この点に関しては、生命倫理や道德教育の領域での二層理論の応用についての検討や、前述の論集『倫理的に考える』に収められた伊勢田哲治氏の別の論考を手がかりとして、後ほど考察していきたい。

ここではさらに、ヘアの二層理論に見出されるもう一つの課題について述べておきたい。それは、直観的レベルの道德から批判的レベルの思考への移行、あるいはその逆の移行のタイミングに関する問題である。ヘアは『道徳的に考えること』の第3章で、「われわれは、いつ大天使のように考え、いつプロール〔最下層民〕のように考えるべきか」(同書 p.69)という表現でこの問題に言及している。ところが、この問題に関するヘアの「答え」は、次のように簡潔な(あまりにも簡潔な)ものである。

「答えは明白である——われわれ一人一人が、特定の状況または一般的な状況において、〔大天使とプロール〕どちらの性格にどれほど似ているかによる。この問題には哲学的解答はない。自分にどの程度思考力がありどうい性格であるかということについて、自分が今のところどう考えているかによって答えが決まるのである。自分が大天使の役を演じるとすればどの程度信頼できるかを見極めるためには、われわれは自分自身を知る必要がある。」(同書 p.69)

直観的レベルの道德と批判的レベルの思考のどちらが求められるかは、各人の能力や性格、あるいはそうしたものに關する自己認識によって変わるのは確かだろう。だが、ある人の思考力や性格が批判的思考に耐えうるかどうかは、解決すべき問題の種類によっても変わるはずである。私たちはおそらく、上の引用の「特定の状況または一般的な状況において」という言葉に次のようなことを読み込むべきだろう。例えば、自由主義の諸原則について粘り強く考え抜くことができる資質の持ち主が、自らの恋愛のゆくえについて冷静かつ公平な判断を下せるとは限らない。また、女性の解放について優れた見通しを持つ論者が、植民地の解放について同じように優れた見通しを持ちうるとは限らない。さらには、生命倫理の分野でも、脳死者への対応についての的確な判断を下せる人が、人工妊娠中絶について同じように的確な判断を下せるとは限らない。

このようなことを踏まえると、どのようなタイミングで直観的レベルから批判的レベルへ、あるいはその逆の移行が求められるのかという問題について、「この問題には哲学的解答はない」、「われわれは自分自身を知る必要がある」とだけ言って済ませることができるとは思えない。一方では、私たちは自分自身の思考力や性格について消極的な認識を持てば持つほど、直観的レベルにとどまるようになり、保守化する可能性がある。他方では、私たちはその逆の自己認識を持てば持つほど、直観的レベルの原則を離れ、道德の改訂に向けて急進化する可能性がある。この両者のあいだでどのようなバランス(いわば中庸)を保てばよいのかという問題は、ヘアの言う「道德哲学」の範疇には収まらなくとも、十分検討に値する課題であろう。

その他、ヘアの二層理論に対する批判としては、B. ウイリアムズが『倫理学と哲学の限界』(1985年)で展開した批判のように、それを採用した人の人格や生活、あるいは人生の統一性が損なわれることを理由とするものがある。というのも、批判的レベルの思考方法としては選好功利主義を採用し、またそれに基づいて綿密な思考を行いうる人が、ヘアの二層理論を受け入れるならば、日常的には、あるいは思考力が不足する(と思われる)人に対しては、必ずしも功利主義的ではない諸原則に従うことを求めることになるからである。もちろんそれば、そうしたほうが全体としてより多くの効用が生じるという理由からである。場合によれば、二層理論を採用する

功利主義者は、自由主義や生命倫理の諸原則などに加え、共同体主義の原則やある種の宗教的原則を受け入れるよう自分自身に言い聞かせたり、人々に働きかけるかもしれない。ウイリアムズによれば、このようにして「理論家が自分の性向についてもつ見解と、理論家が自分の性向に基づいて世界についてもつ見解が、対立する」（同書、pp.182-3）ことになる。

ウイリアムズがこの問題を非常に重要なものと考えたのに対し、ヘアがその批判を重く受け止めなかったことは、両者の思想の根本的な性格の違いを示している。また、このことは本稿の主題から見て示唆的である。というのも、ウイリアムズが重視する人格や生活、人生の統一性は、物語論にとって非常に重要な要素だからである。他方、ヘアがそこに大きな問題があるとは考えなかったことは、物語的な発想そのものが非常に希薄な中でその倫理学説が形成されてきたことの表れではないかとも考えられる。この点についても、他の問題と併せ、後ほど考察していくことにする。

3. 二層理論の応用・修正

ここでは前節での検討を踏まえ、ヘアの二層理論に見られるいくつかの課題への対応を検討する前に、「大天使」ならざる私たちの道徳的思考の状況をもう少し具体的に見ていくことにしよう。そうすることにより、二層理論が実際に持つ有効性（筆者もこの理論には、応用面で捨てがたい魅力があると考え）とその課題とが一層明確になることが期待される。具体的な応用の場面としては、ヘア自身もしばしば論及した生命倫理と道徳教育を取り上げることにする。

3-1. 生命倫理への応用

まず、生命倫理については、ビーチャムが先に見た講演（『生命医学倫理のフロンティア』（1999年）所収）で、「単一原理の功利主義や義務論が格下げされた理由」について述べる一方、次のように原理（本稿の用語法で言えば原則）のレベルでの「収斂」について述べていることに注目したい。

「われわれは、国とか文化ごとに倫理理論レベルの哲学的思想には開きがあっても、共通の中間次元に位置する原理レベルにおける反照的な倫理分析では、収斂が起きているとみています。」（前掲書 pp.66-7）

ここで言う「反照的な倫理分析」は、ここで見てきた批判的レベルの道徳的思考の少なくとも一部の機能（原則選択の機能）を担うものと考えてよいだろう。この名称は、ヘアが採用する選好功利主義の手続きではなく、J. ロールズが採用する（カント主義的）構成主義の手続きを思わせるものだが、そのような点を含め「倫理理論レベルの哲学的思想には開きがあっても」、現実の諸課題に適用される原則のレベルでは「収斂」が起きているというのである。だが、なぜ「収斂」が起きる（あるいは起きたと解釈される）のだろうか。筆者が10年近く前に行った報告「道徳法則・自律・自己決定：カントと生命倫理学、その隔たりから」（2008年に論文化⁹⁾）で行った解釈は以下の通り、暗黙のうちに功利主義的思考が働いていたからというものである。

「そのような収斂がやはり起きるとすれば、それは全体として、現代の社会状況を背景とした「受容効用」の観点からの選択の結果なのではないだろうか。この受容効用というのは、ある原則が人々によって受容され、それに則った行為が行なわれることによって生じる好ましい影響（最終的には人々の選好充足度の高さ）のことである。そのような影響に着目して原理・原則を選ぶという考え方は、規則功利主義の根底にある考え方である。成立期の生命倫理学で起きたのは、実際のところ、このような受容効用による原則の選択だったのではないだろうか。

たとえば、『バルモント・レポート』で第一に掲げられていた人格尊重の原則が、『生命医学倫理の諸原則』で自律尊重の原則に置き換えられた理由を考え直してみよう。それは、含蓄はあるが多義的であり、適用の基準が明確ではない人格尊重の原則より、自律尊重の原則のほうが問題解決に役立つからではないだろうか。これは主として、後者には「1. 意図をもって、2. 理解して、3. 何かの影響下にはなく」といった実際に適用可能な基準が存在するからである。そのような実際の効用を持つという点で、自律尊重の原則は確かに優れていたと言えるであろう。」（同論文 p.54）

当時の私は、このような解釈を行う一方、生命倫理原則が取りうるであろう別様の姿を構想し、次のような未来予測を行っている。

「先に見たビーチャムの講演でも指摘されていたように、多元的世界の倫理である生命倫理学においては、何かある統一的な原理からの演繹的手法はこれからも成り立たないであろう。その代わりに原則レベルでの「収斂」をもたらすのは、やはりその受容効用であり続けるであろう。また、さまざまな生命倫理問題に関する議論に用いられる原則（これは自律尊重のように一般的なものとは限らない）については、ミルがかつて自由主義の原則について行ったように、できるだけ長期的、多面的な視点からの受容効用の評価をしていくことが一つの改善策になるだろう。

このことは、生命倫理学全体を功利主義化することを意味するように思われるかもしれない。確かに、ある意味においてはそうである。しかし、同時に、その支配は限りなく形式的なものになっていくことが予想される。それは、受容効用の視点そのものは功利主義的でも、それによって選ばれる原則は必ずしもそうであるとは限らないからである。特に、R. M. ヘアが提唱した「二層理論 (two level theory)」を導入した場合、功利主義は「自己消去的 (self-effacing)」な性格を持つようになる。つまり、直観レベルの「一応自明 (prima facie) な原則」についてはあえて非功利主義的原則を採用することにより、全体としては受容効用を高めるという戦略をとる可能性が出てくるのである。

私見によれば、このような戦略はこれからも、私たちをとりまく人間社会の状況が一変しない限り、少なくとも応用倫理学においては重要なものであり続けるであろう。そして、前項でとりあえず覚書として提示したような別様の生命倫理学の姿 (<正義を内包した自律><徳を内包した自律><自然との類比に基づく普遍化>) も、その一分野で採用される非功利主義的原則の候補となるだろう。このような点から見て、伝統的倫理学の研究はやはり重要である。そこに蓄えられた知恵は、新たな装いの下、いつかは現代に再生されるであろう。」(同論文 pp.56-7)

長々とした引用になったが、今読み返して見ると、このような見通しがどこまでヘアの言う二層理論の応用としての意味を持つかどうかは微妙に思われる。というのも、すでに述べたように、1970～80年代に形成された生命倫理原則の場合には、ヘアが求めるような批判的レベルの道徳的思考を意識的に行った結果、諸原則のセットが選ばれたわけではないと考えられるからである。

生命倫理原則の場合、様々な会議等が行われ、そこでの合意が大きな意味を持ったであろうことを考えると、批判的レベルの理論としては功利主義ではなく、ある種の契約論を採用したほうがまだしも実情に近いのかもしれない(すでに述べたように、本稿ではこの点には深入りしない)。しかし、その一方で、先の引用で自律尊重の原則(より具体的にはインフォームド・コンセントの原則)について述べたように、様々な歴史的偶然や政治的出来事が相次ぐ中で選ばれたものが、結果的に受容効用の高いものであった(暗黙のうちにそのようなものが選ばれてきた)と事後的にはあるが解釈できる可能性は否定できない。

3-2. 道徳教育への応用

ここでは次に、道徳教育への応用について見ていくことにしよう。なお、ここで言う道徳教育は、家庭教育、学校教育、社会教育、自己啓発等のすべてを含んでいる。

すでに述べたように、ヘアは『道徳的に考えること』の第一部「レベル」の冒頭で二層理論の導入を告げるが、その直後に「教育の哲学ではこの区別から啓発されるところはきわめて大きい」(同書 p.40)と述べている。そしてヘアが主張するのは、道徳教育においても直観的レベルと批判的レベルの両方のアプローチが必要であること、発達段階や個人差に応じて対応を変える必要があることなどである。ここではまず、直観的レベルに焦点をあてた教育(しつけ)に関する説明を見ていこう。

「プラトンとアリストテレスが一致して言うように、われわれが子供をしつけるとき、その一つの目的は、「彼らが好むべきものを好み、嫌悪すべきものを嫌悪する」といった種類の反応を身につけさせることである。(中略)われわれの大多数が教育の過程でこのような感情を獲得したことは間違いないし、また、それが全体として好ましいことであるのもほとんど間違いがない。」(同書 pp.47-8)

しかし、もちろん、これが道徳教育の全てであるとは言えない。子どもが成長するにつれ、もう一つのレベル、つまり批判的レベルの思考が求められる段階が来るからである。次の引用は、ヘアが平和主義者が行う教育に見られる問題点（批判的レベルの欠如）に関して述べた箇所の一部である。

「殺人やその他の形態の暴力に関する道徳的な反感を、自分や自分の子どもに植えつけるのはもちろんよいことである。（中略）[ところが] とくに教育の初めの段階では、原則を単純化しすぎる傾向が生じる。おそらく、ほとんどの子供は、最初は単に「うそをつくな」、「盗んではいけない」、「他人に暴力をふるうな」等々とだけ教えられる。彼らは、後になって、これらの原則に対して何が例外と見なされるか（何がうそとはみなされないのか、何が暴力と呼ばれるにはふさわしくないのか、あるいはどのような暴力なら道徳的に正当化されるのか）を学ぶのである。」（同書 pp.258-9）

原則の例外について考えるということが批判的思考の出発点になり、より複雑な、柔軟性と現実性を備えた原則を見出すきっかけになるということは、経験的にも頷けるところである。このような方向への歩みは、子どもたちの発達の中で、いずれかの時点から開始されなければならないだろう。また、それだけではなく、ヘアは、個人が持つ資質に応じ、道徳教育の一つの柱（直観的レベルの柱）となる原則のセットを変える必要があるという考えを示している。

「道徳教育が聖人を生み出すためだけに専念したとすれば、おそらく悲惨な結果になるであろうが、聖人になれる人がその能力に応じて聖人になることがないならば、ほとんどすべての人は不利益を被るであろう [ヘアはシュヴァイツァーやマザー・テレサの例を挙げている]。したがって、各々の人は、自分がどの程度の聖人の域に達することができるのか自問し、そこに達するよう努力しなければならない。（中略）そして、もちろん、聖人である道は一つではなく数多くあり、適度に善良な人であるためにさえ数多くの道がある。」（同書 p.300）

ヘアはこのような考察を経て、直観的レベルの原則は、「すべての人に共通な原則」、「特定の役割に共通な原則」、「各個人に特有の原則」という少なくとも三つの下位区分を持つという見方を示すことになる（同書 p. 303）。また、そうすることにより、二層理論とその応用が持つ効用が一層高まるというのがヘアの主張の一つである。ここで注意しておきたいことは、直観的レベルの原則に「特定の役割に共通な原則」、「各個人に特有の原則」が含まれるという点である。というのも、私たちが人生において引き受ける様々な役割（親、子、妻、夫、上司、部下など）や、それらを含む人生の物語（それは一人一人で異なる）との関係がここで見えてくる可能性があるからである。また、「聖人である道は一つではなく数多くあり、適度に善良な人であるためにさえ数多くの道がある」というくだりにも、そのようなものとの接点を感じられる。

ところで、筆者は、教員養成課程における講義（すでに四半世紀に及ぶ¹⁰）や道徳の授業作りに関する研究会等で、この二層理論を簡略化した形で示し、小・中学校から高校、あるいはそれ以後の人生に至る道徳教育の課題を整理することがある。それは、二層理論が持つ説明力にはやはり優れたものがあると考えているからである。ただし、その際、次の二点はいわば括弧に入れている。第一に、批判的レベルの思考が選好功利主義の手続きによるものでなければならないとヘアが主張している点。第二に、直観的レベルの原則は、あらかじめ批判的レベルの思考によって選ばれたものでなければならないとされている点がそれである。というのも、生命倫理原則の場合と同様、「大天使」ならざる親や教師、あるいはその他の人間によって担われる道徳教育の場合にも、このような想定にはやはり無理があると考えているからである¹¹。

3-3. 二層理論の修正

ここではさらに、論集『倫理的に考える』に収められた伊勢田哲治氏の論考「未確定領域功利主義：応用を意識した倫理学理論を目指して」（初出 2008 年）を手がかりとして、応用面から見た二層理論の修正について考えていくことにしよう。同氏の提案は、二層理論を採用する功利主義に対して投げかけられた様々な批判を整理した上で、それを回避するための戦略として、ヘアが批判的レベルの道徳的思考に与えた役割の一部を放棄するというものである。ここではまず、放棄される任務から見ていくことにしよう。

「ヘアは批判的レベルには二つの主要な任務があると考えた。新しい直観的規則を創造することと規則の相克

を処理することである。わたしの提案は、批判的レベルは第一の任務を全面的に放棄するべきだというものである。規則の相克に関していえば、批判的思考の必要性に関するヘアの議論は説得力のあるものに思われる。(中略)ヘアはしかし、前者の任務の必要性についてはほとんど述べていない。彼はこの任務が不可欠だというのが、現存する道徳的規則を用いてはならない理由があるだろうか。

功利主義に対する批判の多くが、じつは規則の創造という側面から生じていることに気づくと、この疑問はより差し迫ったものとなってくる。」(同書 p.98)

論旨はきわめて明快であろう。伊勢田氏は、ヘアが批判的レベルの思考に与えた二つの主な役割のうち、規則の創造(本稿では原則の選択)の面に批判が集中しており、またその意義が疑われることから、これを放棄することを提案している。このこと自体は、本節で見てきた二層理論の応用の実態から見ても受け入れやすいものである。特定の状況における道徳的思考を批判的に行うことすら「大天使」ならざる私たちには難しいのに、その他の多くの事例をも考慮に入れて批判的思考を行い、「一見自明な原則の最善の一組」を見出すことは、ミルのような才能にあふれた人物にとっても困難な企てであったと思われるからである。

それでは、この一部任務の放棄により、二層理論を採用する功利主義全体の描像はどのように変化するのだろうか。伊勢田氏はそれを「未確定領域功利主義」と呼び、その概要を次のように説明している。

「以上のような視点からわたしは、「未確定領域功利主義」という名前の二層理論の改訂版を提案する。この立場は現存する道徳規則を、道徳共同体の大多数によって共有され、お互いに相克しないかぎりにおいて、当然のものとして受け入れる。また、よくある道徳的ジレンマをどう解決するかについても規則が現存する。たとえば、無実の人を殺すことは通常は嘘をつくことよりもはるかに悪いから、この二つの規則の間での優先性は、普通は明快である。こうした現存する規則によって、「確定領域」が規定される。(中略)

しかし、ヘアが指摘するように、われわれの道徳的生活の複雑性のために、われわれはつねに確定領域に留まり続けるわけにはいかない。(中略)その結果、「未確定領域」、すなわち現存する道徳的規則にしたがうだけでは解決できない状況や問題の領域が生じる。倫理学理論のほとんどの立場(特に義務論や徳倫理的な立場)はこの領域においてどのように考えを進めていけばいいのかの指示を与えてくれないが、功利主義はつねになんらかの答えを出す。」(同書 pp.98-9)

この「未確定領域功利主義」は、筆者が生命倫理や道徳教育の領域で(あまり意識することなく)採用してきたスタンスによく似ている(批判的レベルの思考方法として功利主義を公然と採用する点を除けば)。ところが、このような提案に対し、同氏も想定し、応答を試みているように、社会的改良の道具としての功利主義の良さが失われるのではないか、確定領域と未確定領域の境界をどのように定めるのか、文化相対主義に陥るのではないか等の批判がさらに投げかけられることが予想される(同書 pp.105-14)。ここでは、他の二つの問題にも深く関係していると思われる確定領域と未確定領域の区別の問題(この区別の仕方次第で、功利主義者はより保守的・伝統主義的にも、より改革的にもなる)について若干コメントしておきたい。

伊勢田氏はまず、この二つの領域の区別を「現存する規則」(規則間の優先性に関する規則を含む)の有無によって行うことを提案する(ヘアは二つのレベルの間の移行に関して、個人の能力や性格、あるいはこれらに関する自己認識を重視していた)。また、「未確定領域において単純な道徳的規則が完全に打ち消されるわけではない」(同書 pp.110-1)という点に注意を促し、二つの領域で働く道徳的思考をヘアのように「非連続的なもの」と見なさないよう求めている。

この提案から筆者が想起するのは、カントが行った二種類の判断力の機能の区別である。すなわち、何かある対象に適用可能な「現存する規則」がある場合、判断力の機能は規定的(determinative)である。他方、「現存する規則」がない場合、判断力は反省的(reflexive)に働き、新たな規則を見出さなければならない。カントが考える判断力は、このような二つの側面を持ちながら連続的に働き、私たちの経験全体に特殊な事例をも包摂しうる秩序を与えていく心的能力である(この点は本稿第一報・第二報で論じた)。それゆえ、二つのレベル(直観的レベルと批判的レベル)の間の移行の問題を、伊勢田氏の提案のように確定領域と未確定領域の区別(「現存する規則」の有無)の問題として捉え直すことができるのであれば、そこには上のような意味での判断力の働きが見出される可能性があるはずである。

4. 二層理論と判断力・物語（覚書）

予定の紙幅が尽きたため、ここでは二層理論と判断力・物語の関係について、以上の論考で見出すことができた限りのポイントを覚書的にまとめておくことにしよう。

①二層理論をその規範理論に組み込んだヘアの思考方法自体は、ウィリアムズとの応答に見られるように、物語的な性格をあまり持たないように思われる。

②ただし、ヘアが直観的レベルの原則のサブカテゴリーとして「特定の役割に共通な原則」や「各個人に特有の原則」を挙げ、「聖人である道は一つではなく数多くあり、適度に善良な人であるためにさえ数多くの道がある」としている点は、人生の物語との関係を考える手がかりになる可能性がある。

③二層理論の適用に見出されるいくつかの課題を考慮し、伊勢田氏の修正提案（「未確定領域功利主義」）を採用するならば、カントの言う判断力（「現存する規則」がある場合には規定的に、「現存する規則」がない場合には反省的に働く）との関係が見えてくるように思われる。

今後の課題としては、修正版の二層理論が持つであろう生命倫理や道徳教育への影響、さらには個人の人生の物語への影響や、カントが判断力の働きの根底にあると考えたある種の快・不快の感情が二層理論とどう関わることかといった点について、さらに考察を深めていく必要があるだろう。

注

- 1 最近のヘア解釈の一つとして、選好功利主義を規範理論とは見なさない解釈もあるが、ここでは従来の解釈に従う。cf. 佐藤岳詩、『R. M. ヘアの道徳哲学』、勁草書房、2012年。
- 2 ここで二層理論の基となるアイデアを含むとされているプラトンの一節とは、初期の対話篇『メノン』の以下のようなりである。「そして、本当に、わたしも知っている者としてではなく推測する者として語っているのだ。しかし、正しい意見と知識とは別のものであること、このことは、単なる推測ではないと思う。」
- 3 R. M. ヘア、『道徳的に考えること：レベル・方法・要点』、内井惣七・山内友三郎監訳、勁草書房、1994年。以下、同書からの引用箇所は邦訳のページ数で示す。
- 4 ヘアはこの引用箇所のすぐ後で、カントに言及して次のように述べている。「この答えは、功利主義者であれば、受容効用という言葉を使って述べることができる。功利主義者ではなくカント主義者であれば、「それを受容すれば、仮に大天使が個々の場合に直接定言命法を適用したとすれば選ぶであろう行為等に最も近づけるような、そういう一組の格率を一般的使用のために採用せよ」と提唱することによって、実質的に同じことが言える。」（同書 pp.75-6）この箇所は、本稿にとって非常に示唆的である。
- 5 以上はいずれも、ヘアの二層理論が、直観的原則の対立が生じる例外的な場面での批判的思考の働きを明確にしたために生じたメリットである。それゆえこれらのメリットは、伝統的な功利主義の分類から言えば、ヘアの理論が持つ行為功利主義の側面に関係するものだと言うことができる。
- 6 伊勢田哲治、『倫理的に考える：倫理学の可能性を探る十の論考』、勁草書房、2012年。
- 7 特に、個性の擁護に関する叙述には、冷静な功利計算の結果導き出された結論とは思えない部分がある。そのため、ミルの自由論と功利主義は必ずしも整合的ではなく、その自由論に価値があるとしても、それは功利主義とは切り離して評価すべきだとする解釈がある。cf. C. L. テン、「ミルによる自由の擁護」、in: ジョン・グレイ、G. W. スミス、『ミル『自由論』再読』、泉谷周三郎、大久保正健訳、木鐸社、2000年、pp.129-159。
- 8 T. L. ビーチャム、『生命医学倫理のフロンティア』、行人社、1999年。
- 9 八幡英幸、「道徳法則・自律・自己決定：カントと生命倫理学、その隔たりから」in: 高橋隆雄・八幡英幸編、『自己決定論のゆくえ（熊本大学生命倫理論集2）』、九州大学出版会、2008年。
- 10 二十数年前の「道徳教育の研究」の講義ノートには、二層理論の図示に関する板書用のメモがある。cf. 八幡英幸、「教育と倫理をつなぐもの：「道徳教育の研究」の講義から」、in: 『京都大学高等教育研究』、第2号、1996年、pp.113-121。
- 11 私は、例えば小・中学校学習指導要領の道徳部門に掲げられた内容項目が、通常十年に一度行われる改訂作業の中で吟味された結果、より望ましいものに変化する可能性はあると考えている。だが、生命倫理原則の場合と同様、そこでは何かある理論的観点からの筋道を立てた考察が行われる見込みはほとんどない。学校における道徳教育全体を支配するものとして、特定の思想なり倫理学説を特別扱いすることは、わが国では（おそらくは戦前の一時期を除けば）一貫して避けられてきたからである。